

介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）を算定に係る職場環境等要件について

当法人の取組内容

① 入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針等を明確化しています。
- ・他産業からの転職者、中高年齢者、未経験者等、幅広い採用活動を行っています。
- ・職場体験の受入や地域行事の参加、主催等により職業魅力度向上に努めています。

② 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・介護福祉士取得を目指す方に実務者研修受講支援、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援などを行っています。
- ・職員の人事考課は研修の受講やキャリア段位制度に連動しています

③ 両立支援・多様な働き方の推進

- ・子育てや家族等の介護など仕事の両立を目指す方のための休業制度があります。
- ・職員の状況に応じた勤務シフト、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度を整備しています。

④ 腰痛を含む心身の健康管理

- ・健康診断、ストレスチェックの実施、休憩室の設置など健康管理対策を行っています。
- ・事故・トラブルへの対応マニュアルの作成など体制を整備しています。

⑤ 生産性向上のための取組

- ・厚生労働省の「生産性向上ガイドライン」に基づき業務改善活動の体制構築を行っています。
- ・現場の課題を抽出し、改善を目指す取組をしています。
- ・業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備しています。

⑥ やりがい・働きがいの構成

- ・地域包括ケアの一員として地域の児童・生徒や住民との交流を行っています。
- ・毎年度部署ごとに品質目標を設定し、達成状況を発表する取組をしています。